

【施策の方向性B】スポーツ「人材」の充実

具体的施策	主な取り組みと成果
1. 指導者の育成・支援	○ 体罰防止や熱中症予防等の国県等からの各種情報について、随時ホームページ等に掲載し、スポーツ推進委員や総合型クラブ、学校施設開放運営委員会、市スポーツ協会加盟競技団体に對し周知を図りました。
2. スポーツ関連団体の組織強化・連携	○ 市スポーツ協会の運営費を補助する事で、協会の安定的な運営基盤の強化を図る事を、協会加盟競技団体や国県、その他の関係機関と連携し、競技大会の補助や指導者養成等、事業内容の充実を図りました。

◆ 今後の課題 ◆

- スポーツ指導者並びに障害者スポーツ指導者、スポーツ推進委員、ボランティアスタッフの人材発掘・育成
- 福岡県スポーツリーダーバンクや久留米市LLアドバイザーの活用



ジュニアアスリートスポーツ講習会

ジュニア及び保護者や指導者等を対象に、久留米大学や女子ラグビーチーム「ナナイロブリズム福岡」等と連携しスポーツ医科学等の視点を取り入れた講習をシリーズで実施



ニュースポーツ指導者講習会

【施策の方向性C】スポーツ「場」の充実

具体的施策	主な取り組みと成果
1. スポーツ施設の充実	○ 市内の社会体育施設の管理運営については、公募により民間団体等を指定管理者として選定しました。 ○ 体育施設の修繕等について、小規模なものは指定管理者、大規模なものは市が、計画的に進めました。 ○ 照明設備については計画的にLED化を進めました。
2. スポーツを身近にできる場の確保	○ 学校やコミセン、スポーツ推進委員等で構成する学校施設開放運営委員会により、学校体育施設を地域の社会体育団体等へ無料で開放しました。 ○ 体育施設指定管理者の自主事業により様々なスポーツ教室を開催する事で施設活用促進を図りました。

※ 広域施設…全市的、久留米圏域・筑後地区の中核施設

地区施設…主にスポーツクラブ等の活動と地区大会開催に対応する施設

近隣施設…日常のスポーツ・運動に対応する施設（学校施設開放）

◆ 今後の課題 ◆

- 老朽化している施設の維持・補修
- 若者世代が楽しめるアーバンスポーツ施設等の整備



久留米総合スポーツセンター(H30 竣工)



みづま総合体育館(H21 竣工)



荘島体育館照明 LED 化(R4)



上津児童体育館外壁修繕(R5)

【施策の方向性D】 スポーツを通じた、生きがいを持てる社会の実現

具体的施策	主な取り組みと成果
1. 生きがい・仲間づくりの推進	○ 体育施設指定管理者や総合型クラブ等により、高齢者向けの様々なスポーツ教室を開催しました。
2. 健康づくりの推進	○ 市保健所健康推進課により「市民ラジオ体操の集い」を開催したり、校区コミュニティ組織が実施するウォーキング大会へ補助金を交付しました。またスマートフォンアプリを活用した「くるめ健康のびのびポイント事業」によって市民の日々の健康づくりの取り組みを促進しました。
3. 障害者スポーツの普及促進	○ パラリンピック種目体験会を開催し障害者スポーツに触れる機会の創出及び参加人口の増加を図りました。

◆ 今後の課題 ◆

- 教室等参加者の固定化、無関心層への効果的な取組方法
- 障害の有無にかかわらず、また若者世代がスポーツを楽しめる環境整備



ケア・トランポリン健康運動教室



市民ラジオ体操の集い



パラスポーツ体験会

【施策の方向性E】スポーツを活かした地域の活性化

具体的施策	主な取り組みと成果
1. スポーツコンベンションによる地域活性化	○ 九州・全国レベル、広域的スポーツ大会を開催しました。
2. 観戦型スポーツイベントの充実	○ 主なもの ・ユー・エス・イーカップ国際女子テニス ・バレーボールのVリーグやラグビーリーグワン、九州プロレス、バスケットボールのBリーグ等
3. スポーツ関連情報の発信	○ 広報久留米や市公式ホームページ、公式LINE、記者クラブへのプレスリリース、体育施設指定管理者等のホームページにて随時情報発信しました。

◆ 今後の課題 ◆

- 大規模スポーツ大会誘致制度の創設
- ホームページやLINE等デジタルツールを活用した情報発信



インターハイハンドボール競技大会

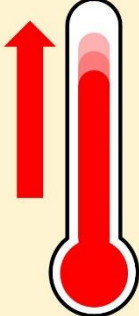


ユー・エス・イーカップ国際女子テニス

受信設定【生涯学習・スポーツ/健康・福祉】

スポーツ活動における

熱中症事故の防止



知っておこう...

- ・適切な予防措置って？
- ・暑熱順化って何？
- ・指導者にも責任があるの？

他にも…
熱中症の症状や熱中症予防5ヶ条など

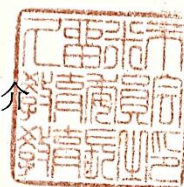
》 くわしくはこちら 《

久留米市公式LINE プッシュ通知

7体ス第263号
令和7年7月15日

久留米市スポーツ推進審議会会長 様

久留米市教育委員会教育長 井上 謙介



久留米市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

久留米市スポーツ推進計画の策定を行いたいのので、久留米市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、諮問いたします。

久留米市スポーツ推進計画の策定について

1. 趣旨

現計画が最終年度を迎えるため、国県の動向及び時代の変化に対応した次期計画の策定を進める。

2. スポーツを取り巻く状況

（１）社会経済情勢の変化

- ① 人口減少・少子高齢化の進行に伴う担い手の減少
- ② 中学校部活動改革の必要性
- ③ デジタル化の加速

（２）国の動向

① スポーツ基本法（Ｒ７年６月改正）

○ 主な改正概要

- ・スポーツに親しむことのできる機会を確保し、多様な国民一人一人の生きがいや幸福を実現すること
- ・スポーツの果たす役割について、「する、みる、ささえる」に「集まる、つながる」を追加
- ・健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化等、スポーツを通じて社会課題の解決を図ること
- ・生徒数減少の中でも中学生が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、部活動の地域展開等必要な施策を講ずるよう努めること
- ・アスリートへの「暴力」を防止すること

② 第３期スポーツ基本計画（Ｒ４～８年度）

「する」「みる」「ささえる」事を実現できる社会を目指すため、３つの新たな視点を追加。

○ スポーツの価値を高めるための新たな「３つの視点」

- ・スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ・スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
- ・スポーツに「誰もがアクセスできる」

（３）県の動向

① 福岡県スポーツ推進計画（Ｒ６～１０年度）

○ “福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」の実現を目指すための「５つの施策」

- ・スポーツ活動の推進
- ・スポーツを推進する人材の育成
- ・スポーツを推進する環境づくり
- ・スポーツを通じた地域と経済の活性化
- ・スポーツを通じた社会課題の解決

3. 次期計画の策定に向けた課題整理

- (1) スポーツ実施率が低い現役（若者）世代や障害者のスポーツ推進
- (2) スポーツ指導者の発掘・養成
- (3) プロスポーツチーム等と連携した事業の展開
- (4) スポーツ情報発信の更なる充実
- (5) 中学校部活動の地域展開

4. 基本的な考え方

現計画の基本理念を継承しながら、現計画における現状及び課題を踏まえるとともに、今後の久留米市のスポーツ推進の基本的な方向性を示し、具体的な取り組みを明らかにする。

5. 計画の位置付け、期間

久留米市次期総合計画における市民スポーツを着実に推進していくための分野別計画として策定するとともに、スポーツ基本法第10条第1項に基づく、地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」として位置づける。また、策定にあたり国の「第3期スポーツ基本計画」を参酌するとともに、福岡県及び久留米市の関連計画との整合を図る。

次期スポーツ推進計画は、次期総合計画基本計画との連動性や整合性を確保するため、期間を令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

6. 今後のスケジュール案

月	事務局	審議会	市議会	教育委員会
8		第1回 ・現計画総括		
9	子どもアンケート			
10		第2回 ・関係団体意見 ・子どもアンケート結果 ・次期計画骨子		
11		第3回 ・次期計画原案	パブコメ説明	パブコメ説明
12	パブリックコメント			
1		第4回 ・パブコメ結果	パブコメ報告	パブコメ報告
2		第5回 ・議会、教育委員会からの意見 ・答申案		
3		答申	最終報告	答申

久留米市スポーツ推進計画

[令和2年度～令和7年度]



2020年（令和2年）3月
久留米市・久留米市教育委員会

－ 目 次 －

はじめに	1
I 章 久留米市のスポーツ政策の現状と課題	2
1 久留米市スポーツ振興基本計画（旧計画）の検証	
（１）久留米市スポーツ振興基本計画の概要	
（２）政策ごとの検証及び総括	
2 市民意識調査から見える現状と今後の方向性	
3 スポーツ関係団体からの意見集約	
II 章 久留米市スポーツ推進計画（令和２年度～令和７年度）	14
1 計画策定の意義	
2 計画の位置づけと期間	
3 計画の基本理念	
4 基本方針と進行管理	
III 章 スポーツ推進に向けた施策の取り組み	16
1 施策の体系	
2 具体的施策内容	
I <u>スポーツ参画人口の拡大</u>	
A：スポーツを「する」市民の拡大	
1. スポーツ機会の提供・充実	
2. 学校体育及び部活動の充実	
3. アスリートの競技力向上	
II <u>スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実</u>	
B：スポーツ「人材」の充実	
1. 指導者の育成・支援	
2. スポーツ関連団体の組織強化・連携	
C：スポーツ「場」の充実	
1. スポーツ施設の充実	
2. スポーツを身近にできる場の確保	

Ⅲ スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現

D：スポーツを通じた、生きがいもてる社会の実現

1. 生きがい・仲間づくりの推進
2. 健康づくりの推進
3. 障害者スポーツの普及促進

E：スポーツを活かした地域の活性化

1. スポーツコンベンションによる地域活性化
2. 観戦型スポーツイベントの充実
3. スポーツ関連情報の発信

Ⅳ章 施策の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

はじめに

国では、「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改正し、平成23年6月に、新たに「スポーツ基本法」を制定しました。この法律には、スポーツに関しての基本理念が定められ、国や地方公共団体並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項などが規定されています。

この「スポーツ基本法」の規定に基づいて、平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定され、「スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を目指した我が国のスポーツ推進の基本的な方向が示されました。

また、平成27年10月に「スポーツ基本法」の趣旨を踏まえ、スポーツを通じ、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命として、「スポーツ庁」が設置されました。

そして、平成29年3月には、第1期から5年間の計画期間を経て、「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。この計画では、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他の分野との連携・協働を進め「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを、基本方針としています。

久留米市では、平成19年3月「久留米市スポーツ振興基本計画」（平成19年から概ね10年間）を策定し、「活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり」を基本理念に、「いつでも・どこでも・誰でも」がスポーツに親しむことができるスポーツ都市づくりのため、さまざまな取り組みを進めてきました。

平成25年3月には、国や福岡県、久留米市のスポーツ環境の変化を踏まえ、「久留米市スポーツ振興基本計画」の事業体系について、「市民が躍動できる生涯スポーツ振興体制の整備・充実」「スポーツによる自己実現及び競技者への支援」「学校における体育・スポーツのあり方」「スポーツ振興のための各種指導者の養成と有効活用」の4つの基本政策に見直し、スポーツ機関や団体をはじめ、市民や地域、学校などとも密接に連携を図りながら一体的な取り組みを推進することで、スポーツ実施率や子どもの体力向上を維持する事業を進めてきました。

このたび、久留米市スポーツ振興基本計画の期間が令和元年度をもって終了することから、国等の動向や久留米市スポーツ振興基本計画における現状と課題を踏まえ、本市におけるスポーツ推進の一層の充実を図るために、「久留米市スポーツ推進計画」を策定しました。

1 久留米市スポーツ振興基本計画（旧計画）の検証

（１） 久留米市スポーツ振興基本計画の概要

【基本理念】

活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

【目指す都市像】

- スポーツによる生きがいと輝きが共有できる都市
- 健康に満ちた市民の笑顔があふれる都市
- 共汗・共育・交流のスポーツクラブ文化が薫る都市

【基本方針・基本的視点】

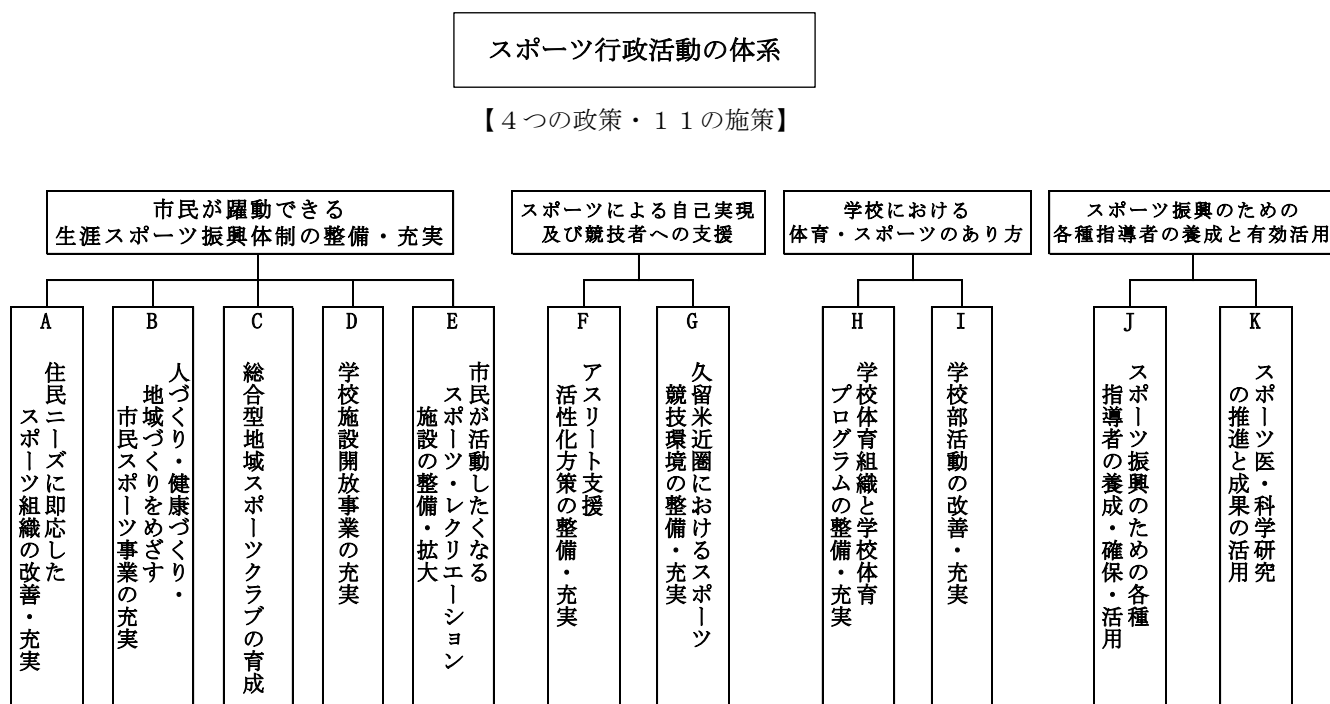
基本理念に基づき次の6つの基本方針・基本的視点を根幹に据えて、諸施策の展開と諸事業の実施に取り組みました。

- 1) 中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進
- 2) 市民の多様なスポーツニーズ・健康づくりニーズに対応できる地域スポーツクラブづくりの推進
- 3) 気軽に親しめるスポーツ環境の整備・充実と既存施設の有効活用の促進
- 4) 児童生徒のスポーツライフの充実と運動に親しむ資質・能力の形成
- 5) 市民のスポーツ活動・健康づくりを支える指導者・ボランティアの養成
- 6) スポーツ情報ネットワークの整備と充実

【政策の柱と成果指標】

旧計画の進捗状況を計るため、計画を構成する4つの政策ごとに成果指標と目標を設定し、各種事業に取り組みました。

◆政策の柱



◆成果指標

政策名	成果指標	目標
生涯スポーツの振興	週1回以上の運動・スポーツ実施率	50%
自己実現・競技者支援	全国大会等優勝者・団体数	計15
学校におけるスポーツ	体力・運動能力調査（小5・中2）	全国平均以上
指導者の育成	講習会・研修会受講者数	延べ1,100人

（２）政策ごとの検証及び総括

計画を構成する政策毎に旧計画の成果と課題を次のとおり総括します。

【政策１】市民が躍動できる生涯スポーツ振興体制の整備・充実

事業計画	主な取り組みと成果
総合的・効果的に市民スポーツを推進するため、市体育協会や各競技団体、大学等との連携を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブという。）やスポーツ推進委員との協働により事業を推進する。	○市体育協会等と情報共有・連携し、スポーツ関連情報の発信を強化しました。 ○スポーツ推進委員等と連携し、各団体に向けた研修会を行うことで地域スポーツの活性化を図りました。
ライフステージに応じてスポーツ活動に親しめるよう様々な事業を実施する。 また、総合型クラブの創設やその活動を協働の視点から支援する。	○各種スポーツ教室等の実施により、幅広い年代の市民が気軽にスポーツに取り組む契機となりました。 ○総合型クラブ支援や連携で、地域スポーツの活性化を図りました。
市民が身近な場所でスポーツに親しめるよう、また、学校施設の有効活用という観点から、学校施設を市民に開放し、市民の主体的な活動を促進する。	○小中学校での学校施設開放事業実施により、子どもから大人までがスポーツに取り組むやすい環境づくりを促進しました。
市民のスポーツ活動のニーズや地域の状況を踏まえ、計画的に施設の整備に取り組むとともに、施設の利便性向上を図る。	○「久留米アリーナ」や「東部運動公園」等を整備し、多くの市民がスポーツに取り組むことのできる施設環境が充実しました。

【目標の達成状況】

【成果指標】 週１回以上の運動・スポーツ実施率	H23 年度	目標	実績
		H31 年度	H31 年度
	36.1%	50%	43.9%

目標達成に向けた各種取り組みにより、市民の運動習慣としてウォーキングを行う市民の割合が平成２３年から１５.５ポイント増加するなど、「週１回以上の運動・スポーツ実施率」は平成２３年調査時点よりも約８ポイント上昇したが、目標は達成できなかった。

◆ 今後の課題 ◆

①市民が気軽にスポーツ・健康づくりに取り組める環境の整備

年代や性別などに関わらず、多くの市民が健康の保持増進や体力向上など、生きがいを持ってスポーツ・健康づくりを行えるよう、引き続き関係団体・機関等との協働・連携しながら各種事業に取り組み、運動・スポーツ実施率のさらなる向上を図る必要があります。

②スポーツ施設の機能確保

市民スポーツのニーズや地域の実情を踏まえ、施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な修繕が必要です。

【政策2】スポーツによる自己実現及び競技者への支援

事業計画	主な取り組みと成果
中高生を中心としたアスリートを支援し、競技スポーツを活性化するため、中・高体連及び市体育協会や競技団体等との連携を強化する。	○中高生のトップアスリートに対し活動費をはじめ様々な支援を行うことで、競技環境の向上を図りました。 ○大会での成績優秀者に対し各種表彰や積極的なPR活動を行うことで、選手を支援しました。
九州・全国レベルのスポーツ大会の開催・誘致を行う。 また、久留米圏域にあるプロスポーツ資源を活かした事業を実施する。	○久留米アリーナ等の整備により、大規模大会を誘致できるようになり、競技レベルの向上及び地域スポーツの活性化を図りました。 ○オリンピック・パラリンピックの事前キャンプにケニア共和国・カザフスタン共和国を誘致しました。 ○福岡県内のプロチームによるスポーツ教室を開催し、トップレベルのスポーツを体験しました。

【目標の達成状況】

【成果指標】 全国大会等優勝者・団体数	H23 年度	目標	実績
		H31 年度	H30 年度
	計 12	計 15	計 26

全国大会等優勝者の状況としては、柔道、自転車、カヌー、弓道等に加え、東京2020オリンピック競技大会の新競技種目となる空手やボルダリングなどにおいても、新たな全国大会優勝者が出ている状況です。

◆ 今後の課題 ◆

① トップアスリートへの支援

久留米市にゆかりのある中高生を対象に「トップアスリート支援事業」を実施し、試合や練習などに要する経費について支援していますが、今後も継続的に競技に専念できる環境を整備するための支援策が必要です。

② 大規模大会やプロスポーツの試合などの誘致による地域活性化

久留米アリーナの整備による効果を最大限に発揮させるため、大規模大会等の誘致による地域活性化を図る必要があります。

③ ケニア共和国・カザフスタン共和国の事前キャンプの円滑な実施と成果の活用

東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、両国の事前キャンプを円滑に実施し、その成果をレガシーとして、最大限に活用する必要があります。

【政策３】学校における体育・スポーツのあり方

事業計画	主な取り組みと成果
体育授業の充実や児童・生徒の運動能力向上のため、外部指導者等を活用したスポーツ教室の開催など、各種施策に取り組む。	○全小中学校で、体力向上プランを作成し学校全体で取り組む「１校１取組運動」を実践することで、子どもたちの運動能力及び体力の向上を図りました。 ○各中学校に武道場を整備し、計画的に教員への研修を実施したことで中学校武道必修化に対応しました。
学校部活動の活性化や部員の増加を図るため、指導者の派遣や学校間の交流など、魅力向上に取り組む。	○外部指導者に対する保険加入などにより、活動環境の充実・改善を図ることで、部活動の活性化に取り組みました。

【目標の達成状況】

【成果指標】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (小５・中２)	H23 年度	目標	実績
		H31 年度	H30 年度
	全国平均以下	全国平均以上	全国平均以上

成果指標である全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小５・中２）では、平成２３年度に全国平均以下でしたが、全小中学校において、課題克服のための「１校１取組運動」を含む体力向上プランに基づく計画的な取組を進めたこと等により、目標を達成することができました。

◆ 今後の課題 ◆

①児童生徒の体力・運動能力の向上

子どもの体力は３０年前と比較すると依然として低い状態が続いています。本市では体力・運動能力調査において、平成３０年度の結果は全国平均と比較すると総じて上回ってはいるものの、今後も引き続き体力・運動能力の向上に向けた取り組みが必要です。

②持続可能な部活動の推進

部活動は、体力向上はもちろん、生徒同士や教師との人間関係の構築など生徒の多様な学びの場としてその教育的意義は大きいものがあります。生徒にとって有意義かつ安全安心な部活動の実施、教職員の負担軽減及び保護者の理解促進を図り、部活動の活性化に取り組む必要があります。

【政策4】スポーツ振興のための各種指導者の養成と有効活用

事業計画	主な取り組みと成果
「スポーツを支える（育てる）人」の重要な要素の一つであるスポーツ指導者について、地域住民や競技団体等のニーズを踏まえつつ、必要な人材の養成を推進する。	○スポーツ推進委員に対し各種研修会を行なうことで、地域のスポーツリーダーを育成しました。 ○関係団体等と連携し講習会などを実施することで、指導者の資質向上を図りました。
生涯スポーツの推進や、トップアスリートの競技力向上のため、大学等と連携したスポーツ医科学研究の推進を図る。	○幼少期から運動スポーツに慣れ親しみが持てるよう保育園・幼稚園の職員向けの講習会を開催するなど、生涯スポーツの資質向上を図りました。 ○大学と連携し、指導者向けのコンディションづくり等の講座を開催し、トップアスリート支援を図りました。

【目標の達成状況】

【成果指標】 講習会・研修会受講者数	H23 年度	目標 H31 年度	実績 H30 年度
	延べ 956 人 (H20～23)	延べ 1,100 人	延べ 1,326 人 (H27～30)

スポーツ推進員への指導者養成講習会などを行うことで、スポーツ知識・指導技術の向上につなげるなど、着実にスポーツ指導者の資質向上に努めました。

◆ 今後の課題 ◆

①効果的な指導者講習会の実施

各種講習会の受講者数は、テーマや内容により大きく変動があるため、指導者の資質向上に役立つ魅力的なテーマ設定や内容の充実を図ります。

また、講義内容等を十分に活用する仕組みが確立されていない面も見受けられるため、その仕組みづくりが必要です。

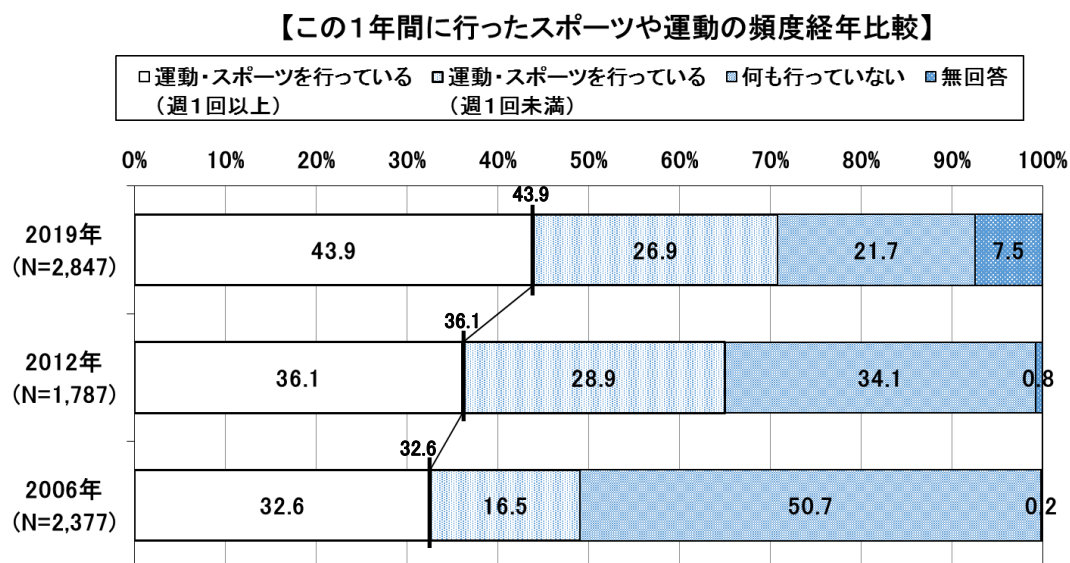
②スポーツ医科学を活用した競技者への支援

大学の専門的な知識を活用した講座の開催で指導者及び選手への支援を行っていますが、今後も他の様々な支援についての取り組みも必要です。

2 市民意識調査から見える現状と今後の方向性

2019年に市が実施した「市民意識調査」及び「市政アンケートモニター・くるモニ」の結果から、本市における市民のスポーツに関する意識や実態の把握を行いました。

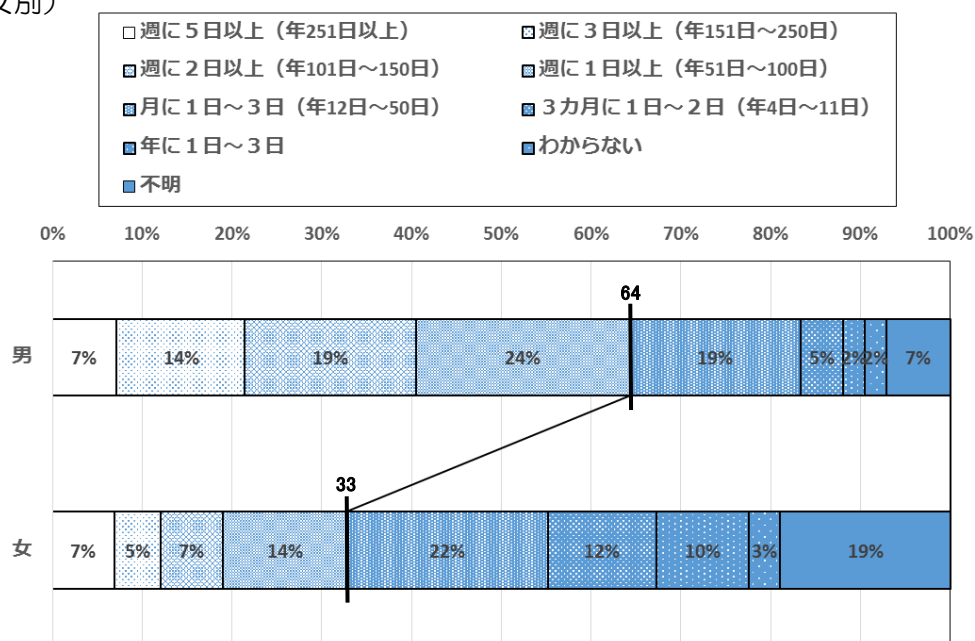
(1) この1年に行ったスポーツや運動の頻度



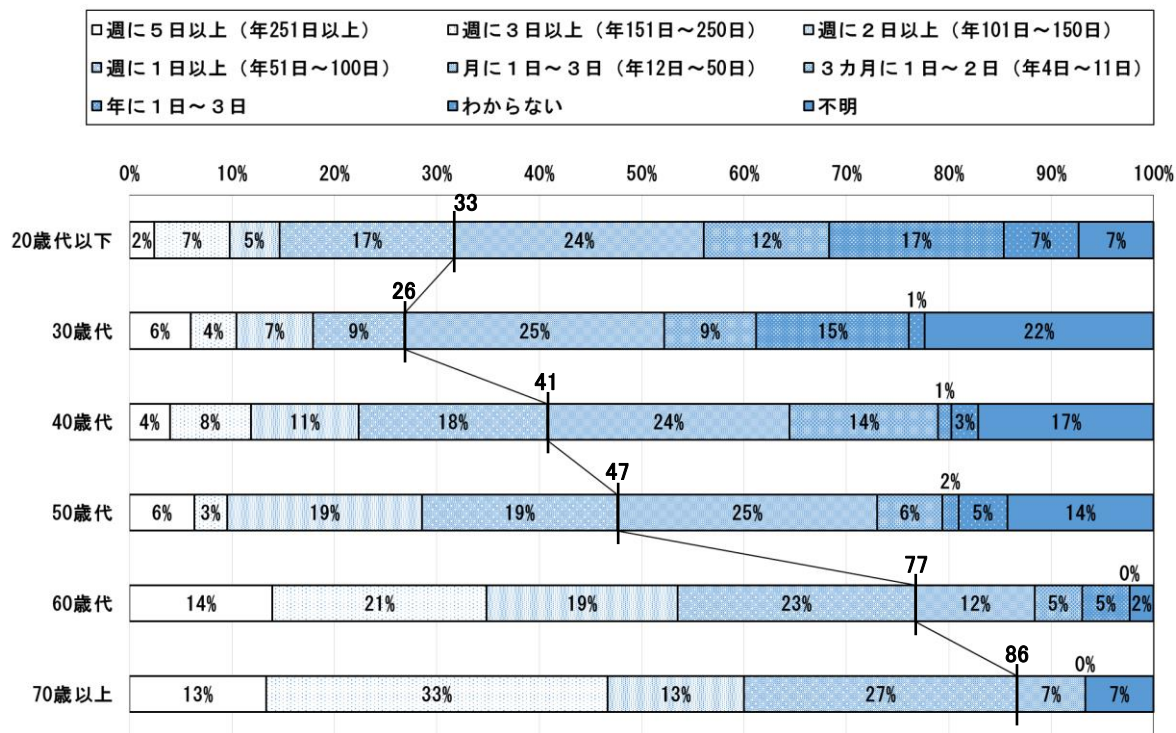
この1年に行ったスポーツや運動の頻度が「週に1回以上」と回答した人は43.9%となり、これは2006年、2012年調査に比べ徐々に高くなっています。

なお、国の調査(2019年)では、同実施率は55.1%です。

(男女別)



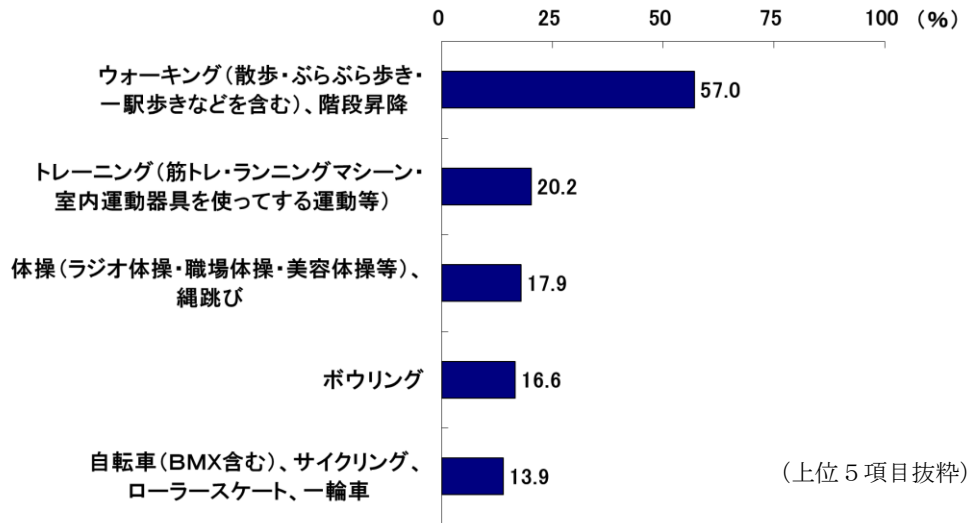
(年齢別)



男女別の週1回以上のスポーツ・運動実施率は男性64%、女性33%であり、男女差が大きい状況にあります。国の調査では男性57.3%、女性53.4%であり、若干男性の比率が高くなっています。

また、年齢別には、30歳代が一番低く、以降年齢が上がるにつれ、スポーツ・運動実施率が高くなっており、国の調査では、20歳代から40歳代に向け低くなり、40代を底に高年代ほど高くなっています。

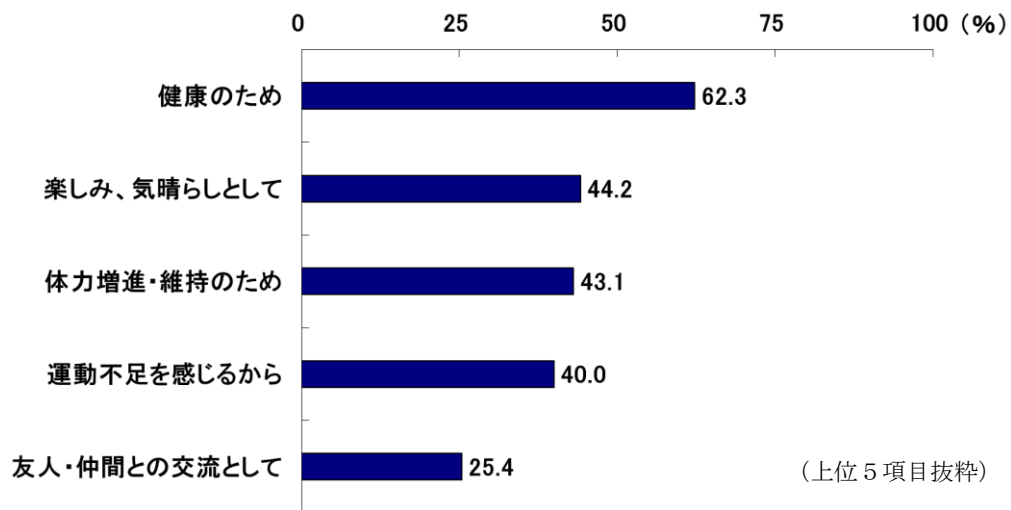
(2) この1年間で行った(好きな)運動・スポーツ(※複数回答3つまで)



この1年間に行ったスポーツや運動の上位3項目をみると、「ウォーキング、散歩」「トレーニング(筋トレ、ランニングマシン等)」「体操(ラジオ体操、職場体操)」など、身近な場所で手軽に行える種目が多くなっています。

国の調査では、「ウォーキング」(62.1%)、「階段昇降」(16.0%)、「トレーニング」(15.4%)「体操」(15.4%)となっています。

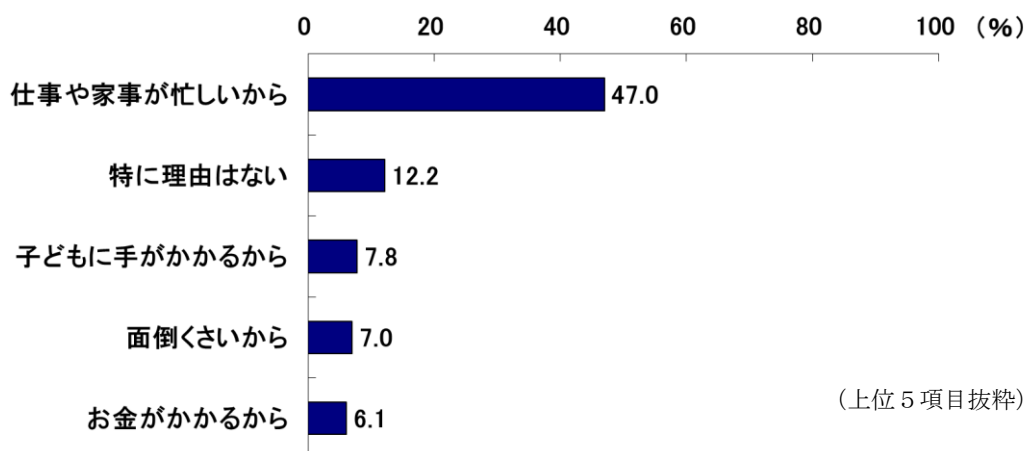
(3) この1年間で運動・スポーツを行った理由(※複数回答)



この1年間で運動・スポーツを行った理由についてたずねたところ、「健康のため」(62.3%)が一番多く、以下、「楽しみ、気晴らしとして」(44.2%)「体力増進・維持のため」(43.1%)「運動不足を感じるから」(40.0%)が多くなっています。

国の調査では、「健康のため」(77.9%)が一番多く、以下「体力増進・維持のため」(58.3%)、「運動不足を感じるから」(52.2%)が多くなっています。

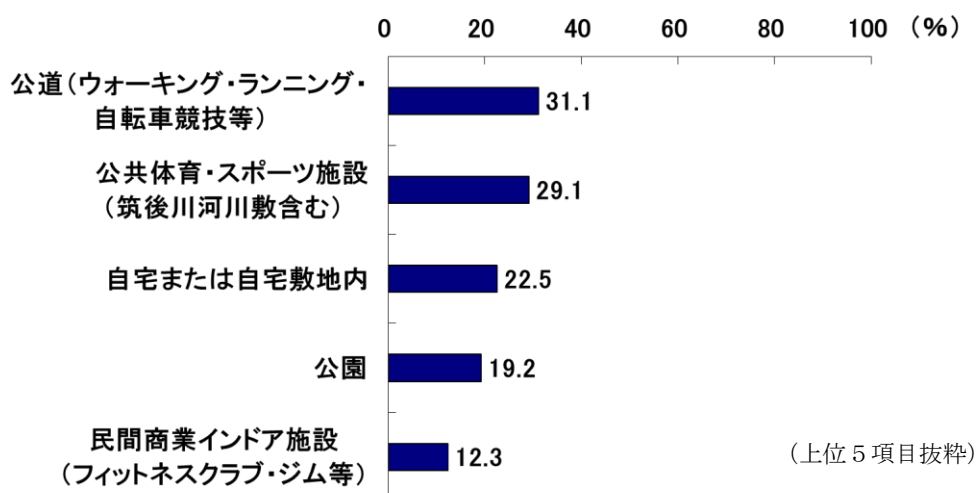
(4) 週に 1 日以上運動・スポーツをできなかった最も大きな理由



この 1 年間で週に 1 日以上運動・スポーツをできなかった最も大きな理由についてたずねたところ、「仕事や家事が忙しいから」(47.0%) が特出して多く、以下、「特に理由はない」(12.2%) 「子どもに手がかかるから」(7.8%) 「面倒くさいから」(7.0%) が多くなっています。

国の調査では、「仕事や家事が忙しいから」(49.0%)、「面倒くさいから」(43.5%)、「お金の余裕がないから」(22.0%)、が多くなっています。

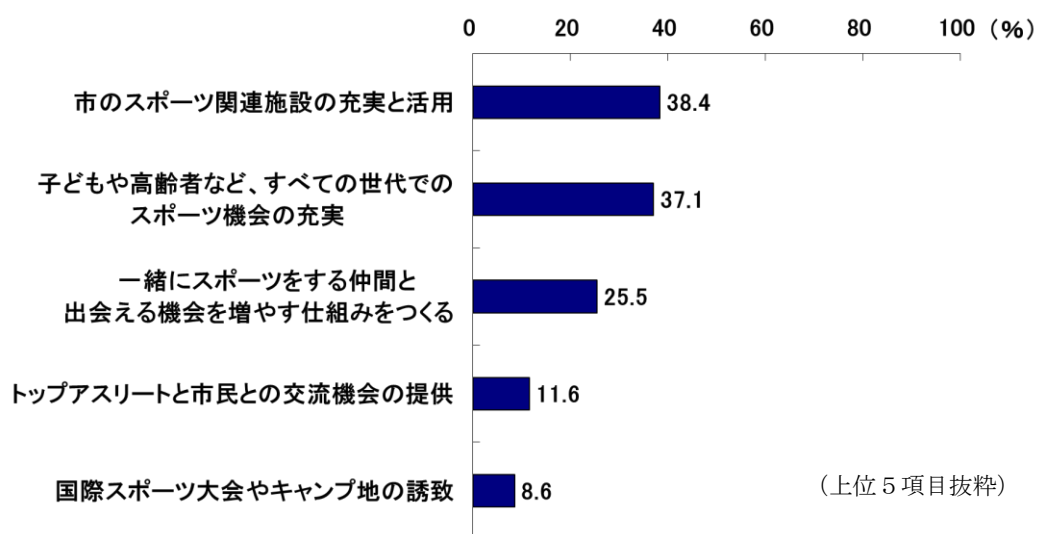
(5) この 1 年間に運動・スポーツをどこで行ったか (※複数回答)



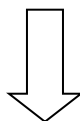
この 1 年間で運動・スポーツをどこで行ったかについてたずねたところ、「公道 (ウォーキング・ランニング・自転車競技等)」(31.1%)、「公共体育・スポーツ (筑後川河川敷を含む)」(29.1%)、「自宅または自宅敷地内」(22.5%)、「公園」(19.2%) が多くなっています。

国の調査では、「道路」(49.2%)、次いで「自宅または自宅敷地内」(26.5%)、「公園」(23.5%)、が「公共体育・スポーツ施設」(19.6%) の順となっています。

(6) 今よりもっとスポーツに親しむために市に力を入れてほしいこと（※複数回答）



今よりもっとスポーツに親しむために市に力を入れてほしいことについてたずねたところ、「市のスポーツ関連施設の充実と活用」(38.4%)、「子どもや高齢者など、全ての世代でのスポーツ機会の充実」(37.1%)、「一緒にスポーツをする仲間と出会う機会を増やす仕組みをつくる」(25.5%)、が多くなっています。



【施策の方向性】

アンケートの結果を踏まえ、多くの市民が健康の保持増進や体力向上など、生きがいを持ってスポーツ・健康づくりを行えるよう、関係団体・機関等との協働・連携を図りながら各種事業に取り組みます。

- ①男女別では女性、世代別では仕事や家事、子育て等で忙しい50歳代以下の運動・スポーツ実施率の向上を目指す事業を進めます。
- ②一人でも、また少しの時間でも手軽に行えるスポーツ環境づくりなど、スポーツをより身近にする事業を進めます。
- ③体力の維持向上や楽しみ・気晴らしのため、また友人や仲間との交流など、それぞれの目的に応じた事業を進めます。
- ④すべての世代でのスポーツ機会の充実を図るため、スポーツ関連施設を活用し、初心者教室の開催や各種イベント等を実施します。
- ⑤スポーツ関連施設やイベント等の情報を積極的に提供することで、市民の利用や参加促進を図ります。

3 スポーツ関係団体からの意見集約

スポーツの関係団体に対し、久留米市の課題等についてのご意見を集約し、令和2年度からの本計画策定のための情報収集として行いました。

【意見集約の対象団体】

- ①（公財）久留米市体育協会 ②久留米市スポーツ推進委員連絡協議会
③久留米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 ④各指定管理者
⑤（一社）福岡県障がい者スポーツ協会

分類	I 市のスポーツ推進を図るうえでの課題についての意見	II 市が今後強化すべきスポーツ施策についての意見
する	○子どもたちが遊びやスポーツに触れる機会が少ない。 ○仕事や家事等で一番忙しい世代（20～50代）の運動実施率が低い。 ○障害者と健常者が、一緒にスポーツをする機会が少ない。	○参加しやすい初心者向けスポーツ教室の実施。 ○若い世代の運動機会の増進。 （親子でのスポーツ教室の開催など） ○高齢者へのスポーツ機会の提供。 ○障害者スポーツに対する啓発。 ○障害者がスポーツや運動に関われる環境整備。
みる	○大規模大会やイベント、スポーツ施設等の市民へのPR不足。	○プロなどの高いレベルの試合観戦機会の提供。 ○広報の充実。（SNSを活用し、イベントや運動・スポーツ等の情報を紹介する）
ささえる	○平日午前中の各スポーツ施設の利用が少ない。 ○土日はスポーツ大会が多く、一般の利用者の利用ができない。 ○施設の設備。（冷暖房がない施設は利用を避けられることがある。） ○施設管理者が障害者スポーツに関する知識・理解が不足。 ○競技団体や部活動指導者不足。	○土日のスポーツ大会等での利用を調整し、市民がより利用しやすくする。 ○施設の修繕等の老朽化対応。 ○車いす用トイレ等バリアフリーの整備。 ○施設の管理者が障害者スポーツに関する知識を増やし理解を深める。 ○指導者向けトレーニング法等の講習会の開催。 ○スポーツボランティアが活躍できる仕組み作り。 ○障害者スポーツの指導員を増やす。
その他	○障害者スポーツの関係する部署間など行政間の連携が不足。	○行政間等の各部署間での連携を強化。 ○東京オリ・パラを契機としたスポーツの推進。

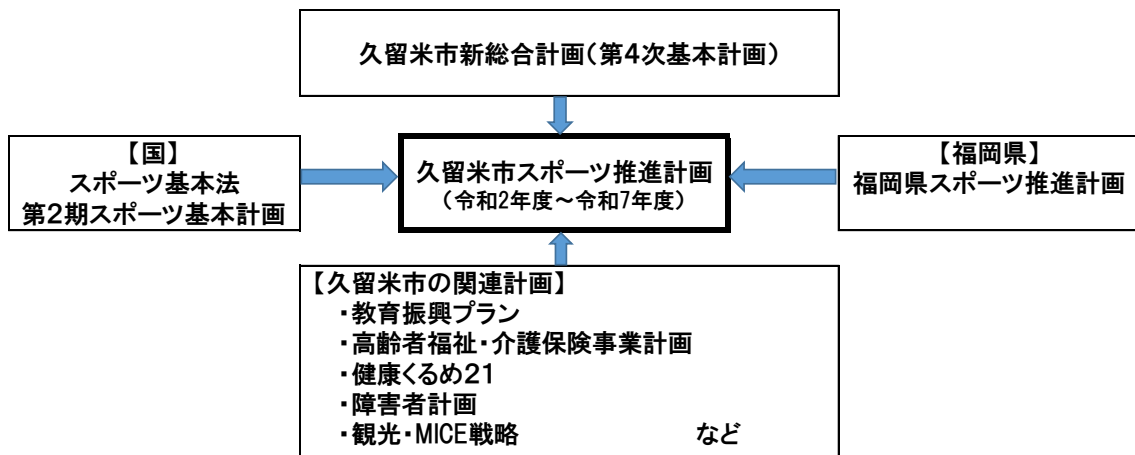
Ⅱ章 久留米市スポーツ推進計画（令和２年度～令和７年度）

１ 計画策定の意義

久留米市スポーツ振興基本計画（旧計画）における現状と課題を踏まえるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催など、スポーツを取り巻く環境の変化を好機と捉え、今後６年間の久留米市のスポーツ推進の基本的な方向性を示し、具体的な取り組みを明らかにします。

２ 計画の位置づけと期間

久留米市新総合計画における市民スポーツの振興を着実に推進するための分野別計画として策定するとともに、スポーツ基本法第１０条第１項に基づく、地方実情に即した「地方スポーツ推進計画」として位置づけます。また、策定にあたり国の「第２期スポーツ基本計画」を参酌するとともに、福岡県や久留米市の関連計画との整合を図ります。



本計画は、久留米市の新総合計画との連動性や整合性を確保するため、計画の期間を「新総合計画・第４次基本計画」に合わせ令和２年度から令和７年度までの６年間とします。

年度		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
主な計画										
国	第2期スポーツ基本計画									
県	福岡県スポーツ推進計画（後期）									
市	久留米市新総合計画（基本構想）									
	久留米市新総合計画（第4次基本計画）									
	久留米市スポーツ推進計画									

3 計画の基本理念

活力あふれる市民スポーツの振興と
豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

これまで、久留米市スポーツ振興基本計画（旧計画）では、**スポーツの持つ力**を活かしたスポーツの振興に取り組むとともに、久留米市新総合計画に沿った長期的視点による取り組みを行ってまいりました。久留米市総合計画基本構想期間内である令和7年度まで、本計画の基本理念を旧計画から引き継ぐこととします。

【スポーツの持つ力】

- 夢・希望・感動・勇気を与える。
- 楽しさ、喜び、厳しさ、努力することの素晴らしさを実感できる。
- 心身ともに健康な体づくりや体力増進、ストレス発散、生活習慣病の予防。
- 爽快感、達成感、満足感、連帯感の充実。
- フェアプレイの精神やルールの尊重など、青少年の健全育成。
- 地域との連帯感・コミュニケーションの醸成。

4 基本方針と進行管理

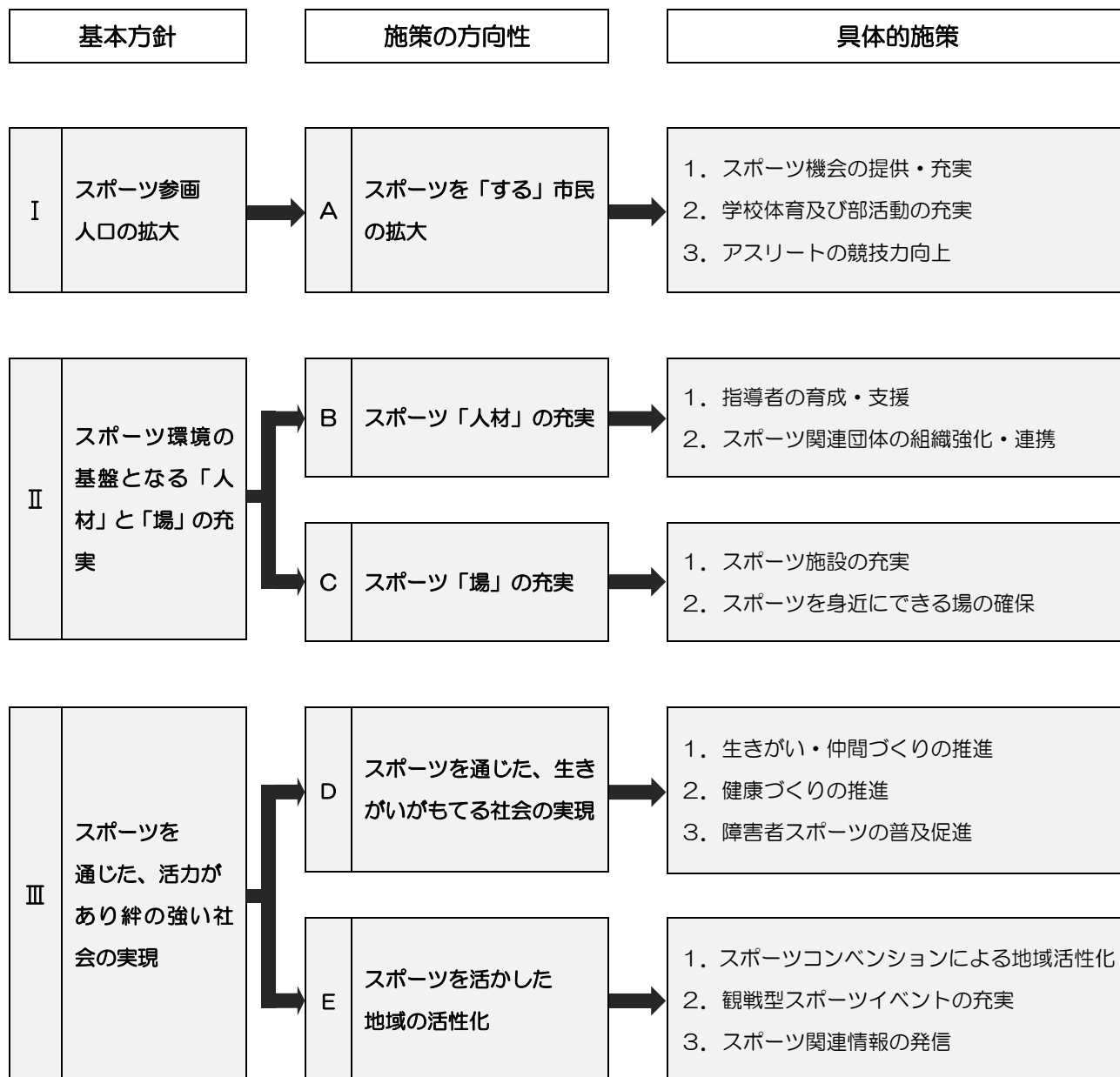
本計画では、基本理念に基づき次の3点を基本方針とし、各施策の展開を推進します。

- I スポーツ参画人口の拡大
- II スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実
- III スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現

なお、本計画の進行管理は、施策ごとに成果指標を設定し、これを点検・評価し、審議会等の意見をいただきながら、次の事業展開へと活かしていく実効的な計画推進を図ります。

Ⅲ章 スポーツ推進に向けた施策の取り組み

1 施策の体系



2 具体的施策内容

I スポーツ参画人口の拡大

市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるように市民それぞれのライフステージや関心度合、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指します。

施策の方向性

A：スポーツを「する」市民の拡大

【成果指標】 する

- ◆成人の3人に2人（65％程度）は、週1回以上スポーツを行っている。
※R1実績 43.9％
- ◆小中学校の学校体育授業以外で、運動をしている児童生徒が85％以上になる。
※H30実績 77％

【具体的施策】

1 スポーツ機会の提供・充実

①スポーツ初心者に向けた機会の確保

年齢、性別や障害の有無に関わらず、全世代を通じスポーツを始める入り口として、遊びながら、楽しみながらスポーツ・運動ができる機会を確保します。

②市民参加型スポーツイベントの充実

「いつでも」「どこでも」「だれでも」がスポーツを楽しめるよう、各地域やスポーツ推進委員、各種スポーツ団体との連携を図り、身近で手軽に参加できるイベントを充実します。

③地域におけるスポーツ講座・イベントの充実

各地域や校区単位で行うスポーツ講座や多世代交流も図ることができるイベント等について、スポーツ推進委員や総合型クラブとの協働により充実します。

④仕事や家事等で忙しい世代のスポーツ機会の充実

20代から50代までの仕事や家事、子育て等で忙しい世代の運動機会の充実を図るため、スポーツ関係団体等と連携した取り組みを進めます。また託児サービスの提供など、子育て中の人も参加しやすい環境を整えます。

⑤子どもがスポーツに親しむ機会の提供

子どもにスポーツの楽しさを知ってもらうため、子ども向けの教室や親子で参加できるイベント等を開催し、スポーツに親しむきっかけとなる事業を実施します。

2 学校体育及び部活動の充実

①全国体力・運動能力運動習慣等調査の活用と体力向上施策の展開

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等をもとに、各学校の特色を活かしたスポーツ的行事及び日常的な「1校1取組運動」の取組、外遊びの推奨など、子どもの体力、運動能力の向上のための施策を展開します。

②学校体育及び部活動への連携した外部指導者の活用

より充実した体育授業に資するため、また部活動の活性化や生徒の技術向上のため、総合型クラブや地域のスポーツ指導者等との連携等により外部指導者を活用します。

③部活動方針に基づく取組の充実

久留米市部活動方針に基づき、持続可能な部活動の充実に取り組みます。

3 アスリートの競技力向上

①ジュニアアスリートの競技力向上

オリンピック・パラリンピック等の大規模スポーツ大会での活躍が期待される本市ゆかりのジュニアアスリートに対し、国内外での試合や日々のトレーニングなどの充実が図られるよう、競技力の向上のための支援を行います。

②競技大会出場選手への支援

全国大会や九州大会に出場する選手に対して出場奨励金を支給するとともに、市民に夢や感動を与える顕著な成績を収めた選手を表彰し、積極的なPRを行います。

③中・高体連専門部、競技団体との連携強化

中体連・高体連と各競技団体との連携を強め、一体的なタレント発掘を行うとともに、必要に応じて県等の関係機関につなぎ、選手強化及び競技力向上を図ります。

④スポーツ医科学を活用した競技者の支援

大学等との連携によりスポーツ医科学を活用することで、競技者や指導者など包括的に支援ができるようなシステムの構築を目指します。



校区のバレーボール大会



トップアスリート柔道教室

Ⅱ スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

スポーツに関わる指導者、審判員、ボランティアなど、スポーツ活動を支える人材の育成を図るとともに、多様なスポーツ施設の有効活用、安全対策等を行うなど、スポーツ環境の充実を図ります。

施策の方向性

B：スポーツ「人材」の充実

【成果指標】 ささえる

◆スポーツ指導者養成のための講習会・研修会の受講者が毎年400人以上。

※H30実績 364名

【具体的施策】

1 指導者の育成・支援

①各種スポーツ講習等の情報提供

(公財)日本スポーツ協会や各種競技団体等が開催する講習会・研修会等に関する各種情報の提供を行い、それらへの自発的参加や派遣を促進します。

②運動・スポーツ指導者養成のための講習会開催

各種資格制度との整合性を踏まえた指導者養成講習会・研修会の開催や、各競技団体等が行う自主研修活動を支援します。

③スポーツ推進委員への研修

スポーツ推進委員を対象とした研修会を開催し、地域に貢献できるよう知識や技術の習得を促進し、地域スポーツの振興を支える人材の資質向上に取り組みます。

④保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する啓発

生涯の健康・体力等について、幼児期の運動遊び体験の有効性を保育士等に認識してもらうため、講習会等を開催するなど、幼児期からの運動指導を強化します。

⑤指導者やボランティアの人材育成と活用推進

公益財団法人久留米市体育協会や各競技団体等との連携により、指導者やボランティアの人材育成を図ります。

また、スポーツの素晴らしさに触れる機会、自己実現や社会貢献活動の機会としてもらうため、大会やイベント等での運営ボランティアの活用を推進します。

⑥地域スポーツ推進者への表彰

各競技団体やスポーツ推進委員など、スポーツ分野における活動を行う団体・個人が、長年の活動により地域スポーツの推進などに貢献している方々を表彰します。

2 スポーツ関連団体の組織強化・連携

①市体育協会の組織・事業内容の充実

協会の安定的な運営基盤の強化を図るとともに、協会加盟の競技団体や行政、その他の関係機関と連携し、事業内容の充実を図ります。

②総合型クラブの連携・活動支援

県と連携し総合型クラブ相互の連携や情報交換を促進するため、久留米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の活性化と支援に取り組むとともに、同会の人的・物的資源やノウハウを積極的に活用し、市全域にわたる事業を展開します。

③総合型クラブの活動支援体制の充実

総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、計画的に事業を実施し、改善することにより活動の安定化を図ります。また、地域に根ざしたクラブとして定着していくために、総合型クラブによる生きがい・仲間づくりなど地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

④学術機関や関係団体との連携

大学等と連携したスポーツ医科学を活用することで、市民が生涯にわたりスポーツを楽しめる事業からトップアスリートの競技力向上に係る事業まで、高度で専門的な観点からの支援とその成果の有効活用を図る取り組みを目指します。

⑤クリーンでフェアなスポーツの推進

スポーツ関連団体と連携を取りながら、各競技団体等に対し、法令の遵守や体罰、暴力等の根絶を目指すため、組織の運営や指導方法等についての啓発を推進します。



スポーツ推進委員の研修会



総合型クラブによる
パラリンピック種目体験会

施策の方向性

C：スポーツ「場」の充実

【成果指標】ささえる

- ◆スポーツ施設の利用者数が、年間 200 万人以上。 ※H30 実績 1,580,932 人
- ◆学校施設開放事業利用者数が、年間 80 万人以上。 ※H30 実績 771,660 人

1 スポーツ施設の充実

①身近なスポーツ施設としての機能充実

地域における身近なスポーツ施設として魅力ある施設となるよう、地域スポーツ活動に必要な備品の整備等、施設の機能充実を図ります。

②安全で安心できる施設の維持管理

だれもが安全で安心してスポーツに親しめるよう、施設の保守点検や改修等に計画的に取り組むなど適切な維持管理を行い、施設の利用促進を図ります。

2 スポーツを身近にできる場の確保

①都市計画公園等の整備

全世代を通じだれもが気軽に利用できる公園について、ウォーキングに活用できる園路等などの健康づくりに配慮した施設の設置やボール遊び等を行える広場の設置など、計画的な公園の整備に取り組みます。

②スポーツ施設の活用促進

市民のスポーツ活動の場となりえる公立学校体育施設の開放を推進するとともに、公共スポーツ施設においても、各種スポーツ教室などでの有効活用を促進します。

また、市民に対しスポーツ施設の活用促進に向けた周知を図ります。



久留米アリーナ



久留米市野球場

Ⅲ スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現

年齢や性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツ活動やイベントを通じ、活力があり・絆が強く・生きがいの持てる社会の実現を目指すとともに、地域社会や地域経済の活性化を図るために、スポーツコンベンションの誘致に取り組みます。

施策の方向性

D：スポーツを通じた生きがいもてる社会の実現

【成果指標】**する**

- ◆成人の1年間に一度もスポーツをしない者が、15%以下。
- ◆障害者スポーツ大会・スポーツイベント等の参加者が毎年600人以上。

1 生きがい・仲間づくりの推進

①高齢者スポーツ事業の展開

高齢者の体力維持や健康増進を図るため、それぞれのライフスタイルに応じ、老人クラブ等の地域活動・スポーツ活動を支援します。また、生きがい・仲間づくりを推進するため、高齢者向けのスポーツの普及・促進を図ります。

②総合型クラブの普及・啓発

地域でのスポーツを通じ、多世代交流など各種事業を行う総合型クラブの認知度を高めるため、市民に対する普及・啓発を図ります。

③スポーツ少年団の充実

青少年のスポーツを振興し、心身の健全な育成を図るため、少年団スポーツ大会や各種交流会・研修会の開催を支援し、体力の向上や仲間との協調性などを身につけることを目的とするスポーツ少年団の活動の活性化を促進します。

2 健康づくりの推進

①健康づくりのための運動の推進

「いつでも・どこでも・だれでも」手軽に行える健康づくりであるウォーキングやサイクリング、ラジオ体操等の運動を地域との連携により推進します。また、これからも増加していく高齢者の介護予防につながる運動の推進にも取り組みます。

②保健分野と連携した健康づくり

保健分野と連携しながら「健診受診率の向上対策」「身体活動・運動の普及推進」「食生活環境の整備」を3つの柱として、健康寿命の延伸を図ります。

3 障害者スポーツの普及促進

①障害者スポーツに対する認知度及び理解度を高める

「障害者差別解消法」の趣旨を踏まえ、障害者スポーツに関わる機関やスポーツ団体等と連携を図り、障害者スポーツに対する認知度を高め、理解を深める活動を推進します。

②スポーツ施設の利用促進

スポーツ施設の管理者などに対し、障害のある人への不当な差別的取り扱いをしないことや合理的配慮の取り組みを促すとともに、障害者スポーツ団体と連携し、障害のある人のスポーツ施設の利用を促進します。

③パラリンピック競技大会の体験会の実施

障害者がスポーツに触れ合う機会の充実を図り、障害者のスポーツ参加人口を増やすため、パラリンピック競技大会での実施競技の体験会を実施します。

施策の方向性

E：スポーツを活かした地域の活性化

【成果指標】[みる](#)

◆スポーツコンベンション経済波及効果 年間5億円以上。

※H30実績 年間4億7千3百万円

◆大規模大会の開催件数が年間5回以上。

※H30実績 年間4回

1 スポーツコンベンションによる地域活性化

①スポーツコンベンション誘致による地域活性化

まちの賑わいと経済・地域の活性化を図るため、スポーツ関係団体や宿泊施設等と連携し、大規模スポーツ大会やプロの試合、キャンプ等の誘致に取り組みます。

②東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組み

ケニアとカザフスタン両国のキャンプを通じ、市民ボランティアなど人的なサポート体制や宿泊、食事、医療などの海外チームのキャンプ受け入れノウハウを蓄積するとともに、受け入れ環境を広くPRすることで、国内外からのキャンプや大規模スポーツ大会などの誘致に取り組みます。

2 観戦型スポーツイベントの充実

① 観戦型スポーツイベントの充実

プロ野球等のプロスポーツの試合を誘致し、レベルの高いスポーツに触れる機会を創出します。また、パブリックビューイングなど、多くの市民と一緒に「みる」機会を提供し、スポーツが持つ「夢」や「感動」を共有します。

②プロスポーツチームを活用したイベントの実施

プロスポーツと身近に接し、スポーツに対する関心を醸成するため、選手等によるスポーツ教室や選手との交流イベントを開催します。

3 スポーツ関連情報の発信

①スポーツ関連情報の発信

市内のスポーツに関する大会やイベント等の情報を、関係機関等と連携し市内外に積極的に発信することで、市民がスポーツをする・みる機会づくりに努めるとともに、スポーツによる久留米の盛り上がりを醸成する。

②学校ホームページによる体育情報の発信

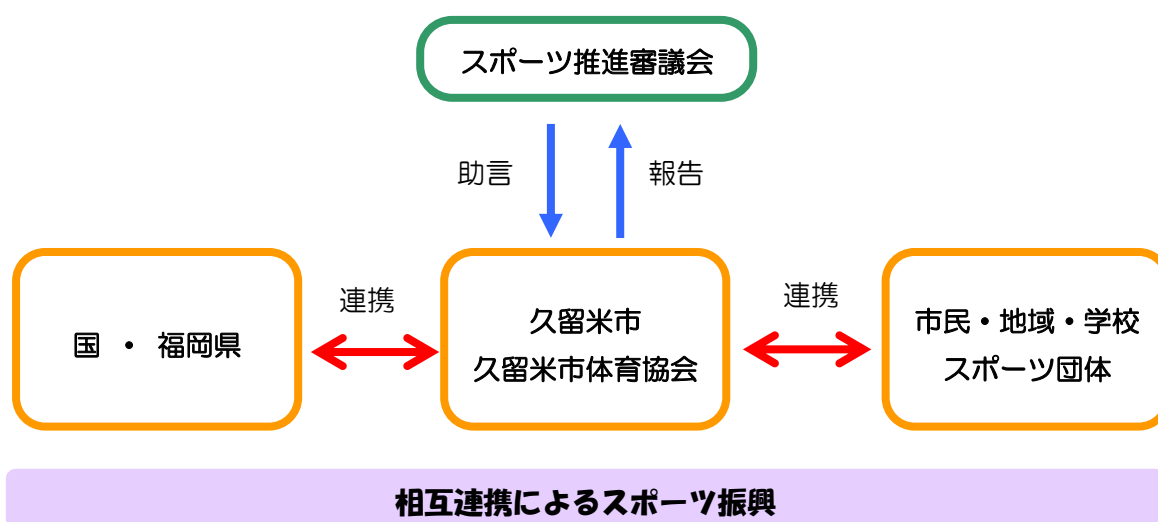
学校の取り組みに対する保護者や地域の方の理解を深めるために、各学校のホームページや通信等を活用して、体育的行事や部活動についての情報を発信します。

Ⅳ章 施策の推進に向けて

1 計画の推進体制

施策を推進するため、久留米市・（公財）久留米市体育協会・国・福岡県・市民・地域・学校・各種スポーツ団体が、相互連携を図りながら計画の推進に取り組みます。

また、スポーツ振興を着実に実施し、総合的な取り組みを実施するためには、庁内のスポーツ関係部局や保健福祉部門、教育委員会などとの協力が不可欠であるため、お互いの連携を深め協力体制の構築に努めます。



2 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、国の方針や制度改正の動向、また社会情勢の変化など、必要に応じた対応をしながら施策の的確な進行を行う必要があります。

そのため、各施策の成果指標の達成状況を中心に、取り組み内容を点検・評価し、その結果について久留米市スポーツ推進審議会に報告し、専門的観点から意見をいただきながら継続的かつ効果的な計画の進行管理を行います。

また、同審議会の議論は次年度以降の施策展開に反映できるよう努めます。



第3期スポーツ基本計画（概要）

【第2期計画期間中の総括】

① 新型コロナウイルス感染症：

- ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限

② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会：

- ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催

③ その他社会状況の変化：

- ▶ 人口減少・高齢化の進行
- ▶ 地域間格差の広がり
- ▶ DXなど急速な技術革新
- ▶ ライフスタイルの変化
- ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『**スポーツそのものが有する価値**』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - ・NFの強化戦略プランの実効化を支援
 - ・アスリート育成パスウェイを構築
 - ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
 - ・地域の競技力向上を支える体制を構築



共生社会の実現や

多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



スポーツを通じた国際交流・協力

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全N Fでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等

② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPC・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

💡 国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を 70%（障害者は 40%）
- ✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を 100%に近づく（障害者は 70%を目指す）

💡 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

（児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%）

💡 子供の体力の向上

（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒80%、生徒75%⇒85%）

💡 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

- ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
- ✓ スポーツ団体の女性理事の役割を 40%

💡 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

💡 スポーツを通じて活力ある社会を実現

- ✓ スポーツ市場規模15兆円の達成（2025年まで）
- ✓ スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40%

💡 スポーツを通じて世界とつながる

- ✓ ポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の人々への裨益を目標に事業を推進
- ✓ 国際競技連盟（IF）等役員数37人規模の維持・拡大

福岡県スポーツ推進計画

スポーツ立県福岡

～福岡県のスポーツをより元気に、
スポーツの力で福岡県をより元気に～



FUKUOKA



「福岡県スポーツ

計画期間：2024(令和6)年度～

計画策定の趣旨



「福岡県スポーツ推進計画」(以下、「本計画」という。)は、“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」の実現に向け、総合的かつ計画的に施策を推進するために策定するものです。

計画の性格



「スポーツ立県福岡」の実現のために、県が主体的に行う施策の方向性及び具体的な取組を示すものです。

なお、本計画は、福岡県スポーツ推進条例第10条に規定する基本計画として策定し、スポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画として位置づけるものです。

福岡県は、「スポーツ

スポーツが持つポテンシャル



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



スポーツは、「する」「みる」「ささえる」といったそれぞれの活動の中において、楽しさや喜び、勇気と感動を与え、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で大きな役割を果たすものです。また、青少年の体力の向上や人々の交流を促進し、地域の一体感や活力の醸成にも寄与するものです。

スポーツの在り方と活用方法を常に検討しながら、経済活動や地域振興への貢献や、SDGsやワンヘルスといった世界共通課題への貢献など、より多くの分野で貢献できるよう、努めていく必要があります。





福岡県のスポーツをより元気に

1

スポーツ活動の推進

施策の方向性

年齢、性別、障がいの有無に関わらず全ての県民が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」活動をそれぞれのステージで生涯にわたって実施できるよう、様々な取組を実施するとともに、スポーツを通じた健康増進にも取り組みます。



展開する施策

① 県民のスポーツ活動への参加の促進

- 県内トップスポーツチームと市町村が連携し、親子でスポーツが楽しめる取組の推進
- 市町村のスポーツ関係者を対象とした研修会を開催し、新たな事業創出や課題に適したプログラムの企画立案の支援
- クラウドファンディングの場を通じた選手の活動等をファンと共に「ささえる」機会の提供
- e スポーツが持つポテンシャルを調査し、e スポーツを活用した施策の検討

② 生涯にわたるスポーツ活動の推進

- 福岡県民スポーツ大会や福岡県障がい者スポーツ大会、スポーツ体験会等の各種イベントの開催
- 指導者の養成や活動の支援を通じた総合型地域スポーツクラブの充実
- 各種測定の充実による競技団体等へのスポーツ医・科学的なサポートの実施

③ 子どものスポーツ活動の推進

- 地域で子どもと家族と一緒にスポーツを楽しめる機会の充実
- (公財) 福岡県スポーツ協会や競技団体等と連携した専門指導者の育成や地域スポーツクラブの設置、スポーツ少年団の活動の充実などのスポーツ環境の充実

④ 高齢者のスポーツ活動の推進

- ねんりんピックへ選手団を派遣するほか、老人クラブが行うスポーツ活動の支援

⑤ 女性のスポーツ活動の推進

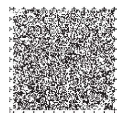
- 女子競技の遠征・合宿等の強化活動の支援
- 安心してスポーツを実施できるようスポーツ活動中の盗撮等による犯罪防止対策の実施

⑥ 障がいのある人のスポーツ活動の推進

- 市町村と連携を図り、障害のある人が実施できるスポーツに関する情報の発信
- 障がいのある人となない人と共にスポーツに参加できる場づくり

⑦ スポーツを通じた健康増進

- 「ふくおか健康ポイントアプリ」等の活用による運動習慣の定着と市町村の運動教室等の支援
- 「ふくおか健康づくり県民会議」を通じた県民の自主的健康づくりの推進



2

スポーツを推進する 人材の育成

施策の方向性

スポーツの推進には、県民に感動、夢や希望を与えてくれるアスリートと、そのアスリートを育成する指導者などが必要です。
そのため、計画的なアスリートの発掘・育成や、アスリートを見出し的確に指導等ができる人材を育成するための様々な取組を実施します。

展開する施策

① アスリートの発掘・育成

- 福岡県タレント発掘事業を活用した、高い競技適正を有する人材の発掘
- 障がい者スポーツにおける競技適性に応じた人材の発掘・育成システムの構築
- 本県ゆかりのトップアスリートが行う国内外での強化活動の支援
- アスリートが本県で就職し、本県を拠点に活動するためのアスリートのキャリア形成の支援
- オリンピック等への出場の可能性が高いジュニアアスリートの海外遠征等強化活動の支援

② 指導者等の育成・活用

- スポーツ指導者やスポーツ推進委員など地域スポーツを支える人材の資質向上
- 福岡県スポーツリーダーバンクへの登録者数の拡大
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等と連携した地域の指導者や支援者の育成、公認資格取得の支援
- 中央競技団体等と連携したトップアスリートを育成する一貫指導システムの構築と県内指導者への普及
- 子どもの発達段階に応じた適切な効果的な指導力をもつ指導者に対する県独自の指導者認定制度の検討

3

スポーツを推進する 環境づくり

施策の方向性

県民がスポーツ活動を実施するためには、スポーツ施設や運動できる場所が整備されているとともに、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ため、あらゆる立場の人々が安心してスポーツ活動に取り組める環境を整備することが重要です。

そのため、県民のスポーツ活動を推進するための土壌を整えるとともに、アスリートを育てるための環境整備など、各種施策に取り組みます。

展開する施策

① スポーツ施設の整備と有効活用の促進

- 公立学校体育施設の開放と公共スポーツ施設の有効活用の推進、県民のスポーツ施設活用の促進
- 利用者のニーズに応じた県有施設の改修、大会や合宿を安全・安心に運営できる環境の整備

② スポーツに関する情報の提供

- 「ふくおかスポネット」「FUKUOKA SPORTS」の充実、県民のスポーツを「する」「みる」「ささえる」情報の発信

③ スポーツにおける健全性の向上、事故の防止

- スポーツ団体を対象としたコンプライアンス遵守のための研修会の開催
- 「スポーツ団体がバナンスコード」に係るセルフチェックシートの活用と公表

④ スポーツにおけるDXの推進

- 競技力の向上を目的に取り組む新たな技術や手法の導入の支援
- 県内で開催される試合動画のインターネット配信の支援

⑤ 子どもたちが安心して活動できる環境の整備

- 「部活動改革協議会」の設置や地域移行に向けた実証事業等の支援
- 地域クラブ活動の構築に関する進捗状況等のフォローアップ調査と国や県内の最新情報に関する情報提供

スポーツの力で福岡県をより元気に



4

スポーツを通じた地域と経済の活性化

施策の方向性

スポーツの大会やイベントの開催は、県民のスポーツ活動への関わりを広げるといった効果だけでなく、福岡の食や伝統工芸などの本県の魅力を発信する絶好の機会ともなります。また、国際交流は国際感覚を持った人材の育成のほか、地域の活性化にも繋がるものです。

そのため、大規模スポーツ大会等の誘致・開催や、スポーツの成長産業化につながる新たな大会を企画・開催するなど、スポーツを通じた地域と経済の活性化に取り組みます。

展開する施策

① 大規模スポーツ大会等の誘致・開催

- 関係団体、市町村、九州各県及び経済団体等と連携した大規模スポーツ大会等の誘致・開催
- 県内のスポーツ資源の状況把握とその資源活用の検討

② スポーツを通じた県の魅力発信・観光振興

- スポーツ大会等を活用した福岡の食や伝統工芸、文化などの本県の魅力を国内外に発信
- トップアスリートのスポーツ合宿誘致による地域の賑わいの創出
- 多言語ポータルサイト「FUKUOKA IS OPEN」を活用した本県のスポーツ分野での国際的な取組の発信

③ スポーツを通じた国際交流

- 本県と国際交流を進める国、地域双方の競技力の向上、多様性の理解などに繋がる人材育成
- 本県で開催される国際大会や強化合宿等に参加する海外の選手との交流の促進

④ スポーツを活用した地域振興

- 県内のプロチーム等と連携したスポーツを通じた地域貢献活動の実施

⑤ スポーツの成長産業化

- 収益が見込める「観戦・鑑賞型」、「参加・体験型」のスポーツ大会・イベントの企画・開催

5

スポーツを通じた社会課題の解決

施策の方向性

アスリートが競技にひたむきに取り組む姿は、勇気と感動を与えると同時に、多様性を認め互いを尊重することの大切さを認識する機会ともなります。また、スポーツの力は、SDGsやワンヘルズといった社会課題の解決にも活用することができます。

そのため、スポーツを通じてこれらの社会課題の解決に資する施策に取り組みます。

展開する施策

① スポーツを通じた共生社会の実現

- スポーツ関係団体や競技団体に対し、女性を外部理事として登用するなど多様な人材の確保の働きかけ
- 障がい者スポーツの普及活動や人権の啓発活動など、スポーツを通じた心のバリアフリーに対する県民の理解の促進

② スポーツを通じたSDGsへの貢献

- スポーツ大会等におけるSDGsの取組の情報収集と情報提供
- SDGsを視点とした市町村のスポーツ関連事業の企画立案の支援

③ スポーツを通じたワンヘルズの推進

- 県内で開催するスポーツ大会・イベント等を活用したワンヘルズの理念の発信

成果目標

①

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率 70.0% (2022年:45.0%)
- 障がいのある成人の週1回以上のスポーツ実施率 50.0% (2022年:36.3%)
- スポーツイベントの開催件数 445件 (2022年:328件)
- 1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が、60分未満の児童生徒の割合
小学校男子:4.3% 小学校女子:7.5% 中学校男子:4.4% 中学校女子:10.3%
(2022年:小学校男子:8.5% 小学校女子:15.0% 中学校男子:8.7% 中学校女子:20.5%)
- 卒業後にも運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合
小学校男子:90.0% 小学校女子:90.0% 中学校男子:90.0% 中学校女子:90.0%
(2022年:小学校男子:88.0% 小学校女子:84.0% 中学校男子:84.9% 中学校女子:77.2%)
- 新体カテストの総合評価がC以上である児童生徒の割合
小学校男子:80.0% 小学校女子:80.0% 中学校男子:85.0% 中学校女子:85.0%
(2022年:小学校男子:64.2% 小学校女子:70.9% 中学校男子:71.2% 中学校女子:83.5%)

②

- 国民スポーツ大会男女総合成績(天皇杯)で常時8位以内入賞(2022年:7位)
- 運動部活動の地域移行に係る人材バンク登録者数 1,200人(2022年:130人)

③

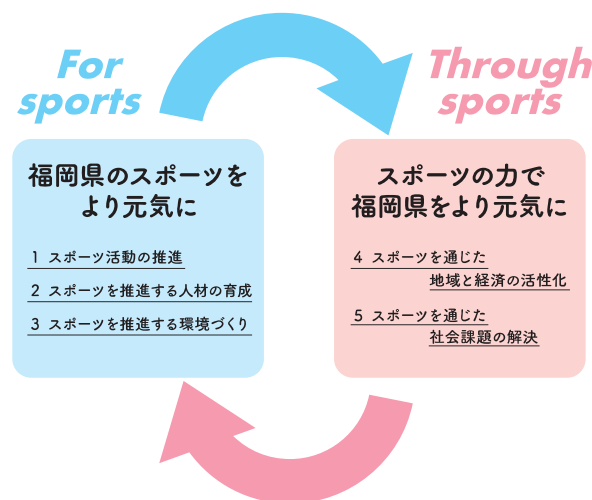
- 県立学校体育施設開放における年間利用人数 100,000人(2022年:47,341人)
- 県スポーツ協会の加盟・準加盟団体によるスポーツ団体がバナンスコードに係るセルフチェックシートの原則4の項目が全てA評価の団体数 50団体(2022年:14団体)
- 休日の運動部活動の地域移行等、部活動改革に取り組んだ市町村数 60市町村(2022年:2市町村)

④

- 海外とのスポーツ交流イベントの開催件数 20件(2022年:10件)
- 市町村でのプロスポーツチームとの連携による新規事業の立ち上げ数 10事業
- 収益が見込める大会の企画・開催数(累計) 5件

⑤

- 障がい者が参加できるプログラムを提供している総合型地域スポーツクラブの割合 100.0% (2022年:53.0%)
- SDGsの取組を行ったスポーツ大会数 50件
- スポーツ大会を活用したワンヘルズ理念の発信回数(累計) 15回(2023年:3回)



推進計画」について

2028(令和10)年度の5年間



計画の基本理念



これまで取り組んできた様々な施策をさらに前進・発展させ、県民のスポーツ活動を活性化することにより地域に活力をもたらし、スポーツの力により活性化した地域がさらにスポーツを支援できる力が発揮できる好循環を生み出すことが必要です。

“福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に”という「スポーツ立県福岡」の実現に向け取組をさらに推進します。

スポーツの範囲



本計画では、勝ち負けや記録等を競うスポーツのみではなく、健康の保持増進、体力の向上、心身の健全な発達を図るために行われる身体運動のほか、レクリエーションとして行われる身体運動や、ジョギング・ウォーキングといった気晴らしや楽しみを目的とした身体活動など幅広い概念で捉えています。



福岡県

立県福岡」の実現を目指します



施策の推進体制



1 推進体制

(1) 県の推進体制

特に関係が深い関係部局にスポーツイベント担当者を明確に位置付け、主体的かつ機動的に活動できる体制を確保します。

(2) 市町村や 国・都道府県との連携

市町村との緊密な連携により、計画を推進していきます。
国や国の関係機関が示すスポーツの方向性を常に把握するとともに、他の都道府県、特に九州各県と連携・協力しながら、より効果的に施策が展開できるよう努めます。

(3) スポーツ関係団体との 連携

公益財団法人福岡県スポーツ協会、公益財団法人福岡県スポーツ振興センター、公益財団法人福岡県スポーツ推進基金、一般社団法人福岡県障がい者スポーツ協会との連携の在り方について研究していきます。

2 進行管理

毎年度、計画に掲げた施策の具体的な進捗状況や成果を確認し、必要に応じて、新たな施策や目標の検討を行うといったPDCAサイクルにより、計画の実効性を高めていきます。
なお、進捗状況については、毎年度「福岡県スポーツ推進審議会」に報告します。

福岡県スポーツ推進計画

概要版

発行日／令和6年3月

福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ企画課
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3407 FAX 092-643-3408
E-mail: spokikaku@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料

分類記号 KD	所属コード 5220018
登録年度 5	登録番号 0001